

広野町農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和8年6月15日(月)
午前10時00分から午前10時32分
- 2 開催場所 広野町役場3階全員協議会室
- 3 出席委員
【農業委員】 7名
4番 会長 鈴木 利令
1番 委員 猪狩 和也 2番 委員 根本 一夫
5番 委員 中島 武 6番 委員 矢内 豊
7番 委員 青木 秀一 8番 委員 塩 能武
【推進委員】 3名
1番 委員 北郷 昌市 2番 委員 猪狩 清
3番 委員 猪狩 仁史
- 4 欠席委員
【農業委員】 1名
3番 委員 大和田 幹雄
- 5 議事日程
第1 議事録署名人の指名
第2 議事
議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 6 農業委員会事務局職員
事務局長 根本 明和

7 会議の概要

事務局	<p>それでは、出席予定の委員の皆様おそろいですので、6月の 広野町農業委員会会議を開催いたします。</p> <p>まず、はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。 (会長あいさつ)</p>
議長	<p>それでは直ちに会議に入ります。</p> <p>本日の出席委員は、農業委員7名、推進委員3名、欠席者は 3番大和田幹雄委員ですので、会議規則第7条の規定により本 会議は成立いたします。</p> <p>つづいて、会議録署名人を会議規則第16条の規定により指 名いたします。5番中島武委員、6番矢内豊委員の2名を指名 いたします。</p> <p>ただ今より議事に入ります。</p> <p>議案第2号について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案書1ページをおひらきください。</p> <p>議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請につい て。農地法第5条第1項の規定により、別記農地の申請があつ たので、審議を求める。令和8年6月15日提出、広野町農業 委員会会長鈴木利令。</p> <p>1被設定人住所氏名及び2設定人住所氏名を朗読。3申請地 所在地：大字下北迫字大谷地原98番地1、地目：畑、合計面 積299㎡。4転用の目的一般住宅・駐車場・通路。5転用計 画工事の期間約8か月。6権利設定の内容賃借権。7転用費用 を朗読。申請理由として、設定人と被設定人は親子関係にあり ます。現在被設定人は、町内で借家住まいをしています。申 請地は実家に隣接しており、そこに新築する計画です。申請地 は、平坦で且つ接道要件も満たし、大規模な盛土や切土による 造成工事の必要はありません。また、第2種農地であり、周辺 には住宅が点在し、申請地を住宅敷地として利用しても周辺農 地の営農環境に支障を及ぼす恐れがないことから、許可相当と 考えられます。</p>
議長	<p>議案第2号の内容等の説明が終了いたしました。現地確認の 報告を担当地区の推進委員よりお願いいたします。</p>
3番推進委員	<p>(現地確認報告)</p>
議長	<p>担当地区の農業委員より補足説明などありましたらお願いい</p>

5 番農業委員	たします。 (補足説明)
議長	議案第2号の現地確認の報告が終了いたしました。 皆様からご質疑、ご意見等賜ります。 (なしの声あり)
議長	質疑を打ち切り本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり) 異議なしと認めます。 よって議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。
事務局	本日上程された議案につきましては、以上で終了いたします。 以上をもちまして本日の全日程が終了いたしました。
職務代理者	それでは、閉会のことばを、職務代理者よりお願いいたします。 集中審議、お疲れ様でした。これを持ちまして6月の会議を閉会といたします。

令和8年6月15日

広野町農業委員会議長 鈴木 利令 様

5 番農業委員 中島 武



6 番農業委員 矢内 豊

